

高等学校における交流及び共同学習の実態

—熊本県における特別支援学校との交流について—

山下 留美・下中村 武**・古田 弘子***

Exchange and Joint Learning (EJL) in High Schools: EJL with Special Needs Education Schools in Kumamoto Prefecture in Japan

Rumi YAMASHITA, Takeshi SHIMONAKAMURA, Hiroko FURUTA

(Received October 1, 2015)

The objective of this study is to identify the present conditions, outcomes and problems of Exchange and Joint learning (EJL) from the viewpoint of high schools in Kumamoto prefecture in Japan. It also aims to clarify some tasks to promote EJL in the future. A total of ninety high schools were asked to participate in a questionnaire survey and 78 schools (86.6%) responded. The results revealed that, firstly, 30 high schools (38.5%) implemented EJL with special needs education (SNE) schools. Secondly, it was found that EJL was less implemented in private schools, part-time schools, and correspondence-course schools which implied these schools had not yet been ready to conduct EJL with SNE schools. Thirdly, it was found that even in public high schools which conducted EJL with SNE schools, less than 10% of students participated in EJL activities, which suggested a limited number of student participation as a whole. Additionally, an example was given of EJL between a public high school and a SNE school, with a focus of selling practice at the autumn festival in both schools.

Key words : Exchange and Joint Learning, High School, Special Needs Education School, Kumamoto Prefecture

I. 問題と目的

高等学校における交流及び共同学習に関して、高等学校学習指導要領には以下の記述が見られる。すなわち、「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること、また、高等学校間や中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」(第1章第5款の5の(14))というものである。

交流及び共同学習に関して、特別支援学校に焦点をあてた調査・報告は数多く見られる。例えば、杉本(2014)は特別支援学校における交流及び共同学習の現状について、高等学校との交流で教育課程や生徒指

導上の課題があると指摘した。また、細谷(2014)は北海道の知的障害特別支援学校における学校間交流の実施率について、小学部では16校(100%)、中学部では15校(93.8%)、高等部では10校(62.5%)と実施は低いとしている。

高等学校内に設置された特別支援学校の分教室との交流及び共同学習に限定してみると、先行研究がいくつか見られる。夏目・名越・山中(2009)は生徒にとっての影響や両校の連携に関わる課題をあげている。また、石神(2010)は分教室の生徒にとって同世代の交流が重要だと指摘する。さらに、高橋(2012)は高等学校の敷地内に特別支援学校の分教室が設置されている場合の教育的効果や双方の生徒の交流及び共同学習に対する態度に課題がある点、高等学校側の支援学校への理解が変化してきている点について言及している。

本研究では、高等学校に焦点をあて、特別支援学校

* 熊本県立八代東高等学校

** 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科

*** 熊本大学教育学部

との交流及び共同学習がどの程度実施されているのか、また未実施の場合はその理由について、熊本県における実態を明らかにすることを目的とする。加えて、熊本県における高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習について、1つの実践事例について報告する。最後に、実態調査と実践事例から、交流及び共同学習の今後のあり方について若干の提言を行う。

II. 方法

1. 調査対象

熊本県内の全高等学校のうち県内に校舎をもつ90校（全日制公立高等学校57校、全日制私立高等学校21校、定時制公立高等学校8校、通信制公立高等学校1校、通信制私立高等学校3校）を対象とした。各学校の回答者については特別支援教育コーディネーターとし、コーディネーターがおかれていない場合は、養護教諭とした。

2. 調査時期

2014年11月に調査用紙を郵送及び電子メールにて各学校長宛に送付した。返信については電子メールまたはFAXを利用するよう求めた。調査期間は約1ヶ月とした。

3. 調査内容

細谷（2014）を参考に、①学校情報（3項目）、②特別支援学校との交流及び共同学習（9項目）、③その他（7項目）に関して質問項目を作成し、教員8人を対象に予備調査を実施した。その結果を踏まえ、一

部の選択肢の修正を行った。回答については選択式と自由記述式とした。質問項目の内容を表1に示す。

4. 回収率

調査対象の全90校のうち回答が得られたのは、全日制公立高等学校56校（98.2%）、全日制私立高等学校13校（61.9%）、定時制公立高等学校7校（87.5%）、通信制公立高等学校1校（100%）、通信制私立高等学校1校（33.3%）、計78校（86.6%）であった。

III. 熊本県における実態調査

1. 交流及び共同学習の実施状況

特別支援学校との交流及び共同学習の実施について、交流が「ある」と回答した学校は30校（38.5%）、「ない」と回答した学校は48校（61.5%）であった。

具体的な実施状況を表2に示す。このうち全日制高等学校では、公立高等学校で27校（48.2%）が実施しているのに対し、私立高等学校では2校（15.3%）の実施にとどまっていた。また、定時制高等学校（以下、定時制公立高等学校は定時制高等学校と、通信制高等学校は公立と私立を合わせて通信制高等学校と表記する）では7校中1校しか実施されておらず、通信制高等学校は回答があった2校とも実施していなかった。

交流及び共同学習に参加した生徒数については、全校生徒が参加していたのは敷地内に特別支援学校の分教室を設置している3校のみで、43.3%の学校が20人以下での参加であった。さらに、参加する生徒の割

表1 質問項目の内容

項目	内容
学校情報	<ul style="list-style-type: none"> ・記入者職種 ・在籍生徒数 ・職員数
特別支援学校との交流及び共同学習	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校との交流及び共同学習の有無 ・開始時期 ・教育課程上の位置づけ ・交流の形態 ・参加単位と人数 ・活動内容 ・交流及び共同学習の成果と成果の根拠 ・交流及び共同学習の問題点 ・未実施の場合その理由と今後の計画
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能に求めるもの ・特別支援学校以外との交流及び共同学習の有無 ・特別支援学校以外との交流及び共同学習の交流先と内容 ・交流及び共同学習の必要性 ・特別支援教育に関する研修の有無・研修内容 ・高等学校で取り組む必要があると思うもの ・高等学校における特別支援教育のあり方など（自由記述）

表2 交流及び共同学習の実施状況

校種	学科	実施	未実施	校数
全日制公立	普通科系	12 (42.9%)	16 (57.1%)	28
	専門学校系	15 (53.6%)	13 (46.4%)	28
	小計	27 (48.2%)	29 (51.8%)	56
全日制私立		2 (15.4%)	11 (84.6%)	13
定時制		1 (14.3%)	6 (85.7%)	7
通信制		0 (0.0%)	2 (100%)	2
全体		30 (38.5%)	48 (61.5%)	78

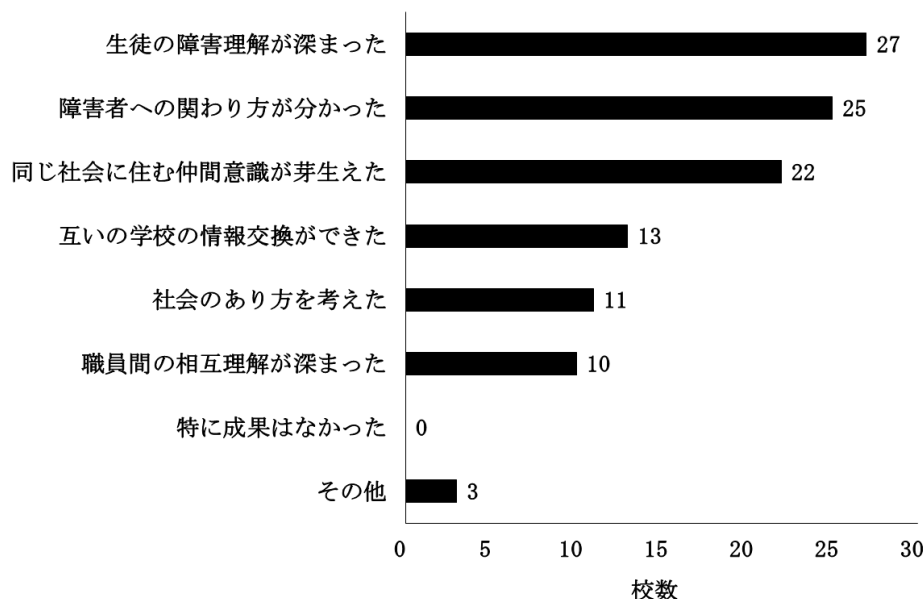


図1 交流及び共同学習の成果

合が1割以下であるのが21校(70%)であった。

交流があると回答した30校で、実施開始時期については14校(46.6%)が10年以上(平成16年)前から実施しており、6年以上(平成19年)前から実施している8校と合わせると、22校(73.3%)が5年以上前から実施していることが明らかになった。

2. 交流及び共同学習の実施校における実態

交流及び共同学習の形態については、「学校間交流」、「居住地校交流」、「地域間交流」、「間接交流」、「その他」の5つより当てはまるものすべてに回答を求めたところ、「学校間交流」が20校(66.7%)と最も多かった。次いで「地域間交流」5校(16.7%)、「居住地校交流」1校(3%)、間接交流0校(0%)、「その他」7校(23.3%)だった。

次に、交流及び共同学習の教育課程上の位置づけとして「各教科」、「特別活動・LHR」、「総合的な学習の時間」、「学校行事」、「その他(ボランティア活動を含む)」の5つより当てはまるものすべてに回答を求

めたところ「その他」が18校(42.9%)と最も多かった。これはボランティア活動として生徒個人が参加する形態が多いことによると思われる。それ以外は、「学校行事」が11校(26.2%)、「各教科」6校(14.3%)、「総合的な学習の時間」4校(9.5%)、「特別活動・LHR」3校(7.1%)となった。

3. 交流及び共同学習の成果と課題

交流及び共同学習の成果として、実施30校のうち27校(90%)が「生徒の障害に対する理解が深まった」と回答した(複数回答有)。次いで「障害者へのかかわり方が分かるようになった」25校(83.3%)、「同じ社会に住む仲間という意識が芽生えた」22校(73.3%)との回答が得られた(図1)。

交流及び共同学習の課題としては、40%にあたる12校が「安全確保・緊急時の対応」をあげている。次いで「ゆとりがない」11校(36.6%)、「自校生徒の意識や理解」9校(30%)と続いた。また、「その他」には「特別支援学校と高等学校の間で目的に対する温

度差を感じた」, 「互いの学校行事や教育課程の兼ね合い等で, 実施時間に無理が生じてしまう (事前・事後指導を行う時間が取れない)」などの記述があった。

4. 交流及び共同学習の未実施理由

特別支援学校との交流及び共同学習が未実施の学校は48校(61.5%)であった。これらの学校にその理由を12項目から選ぶよう求めた(複数回答可)。図2に, 交流及び共同学習の未実施理由を示す。

「その他」の理由の記述から, 近隣に特別支援学校がないために直接的な交流の困難性が高いと判断される学校もあった。一方, 特別支援学校は近隣にあっても長年交流がない学校もあった。特に, 私立高等学校では交流及び共同学習の未実施校が多く, 「交流及び共同学習の事は考えたことがない」という回答も1校あった。

また, 定時制・通信制では9校中8校が未実施であった。「交流する時間帯が合わない」と回答したのが6校(75%)であり, これは交流及び共同学習が未実施であることの最たる理由であった。

5. 高等学校で取り組むべき課題

高等学校の特別支援教育で, 特に取り組む必要があると思われるものを18項目の中から3つ選ぶよう求めた結果を, 図3に示す。図3より「交流及び共同学習」を選択した学校はなく, 高等学校の特別支援教育の中で交流及び共同学習の優先順位が低いことが明

らかになった。

6. 交流及び共同学習の必要性

高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習の必要性について, 「とても必要」, 「ある程度必要」, 「あまり必要ではない」, 「全く必要ではない」の4つの選択肢から選ぶ質問では, 71.2%にあたる52校が「ある程度必要」と回答した。「とても必要」と回答した19校と合わせると, 全体の97%の高等学校が「必要」であった。

「全く必要はない」と答えた学校はなかった一方で, 「あまり必要ではない」と答えた2校のうち, 1校は「現在のところ必要性を感じない」と回答し, もう1校は理由が記述されていなかった。この両校は交流及び共同学習の未実施校であった。

IV. 特別支援学校との交流及び共同学習の実践事例

熊本県のA高等学校(A高校)とB特別支援学校(B支援学校)は自転車で15分程の距離にあるが, これまで特に交流はしていなかった。地域の全校種の特別支援教育コーディネーターの研修会で情報交換をする中で, 両校ともに販売実習の授業があるという共通点に着目し, A高校の校長及び特別支援教育コーディネーターからB支援学校に働きかけ, 2014年に交流及び共同学習に取り組むこととなった。

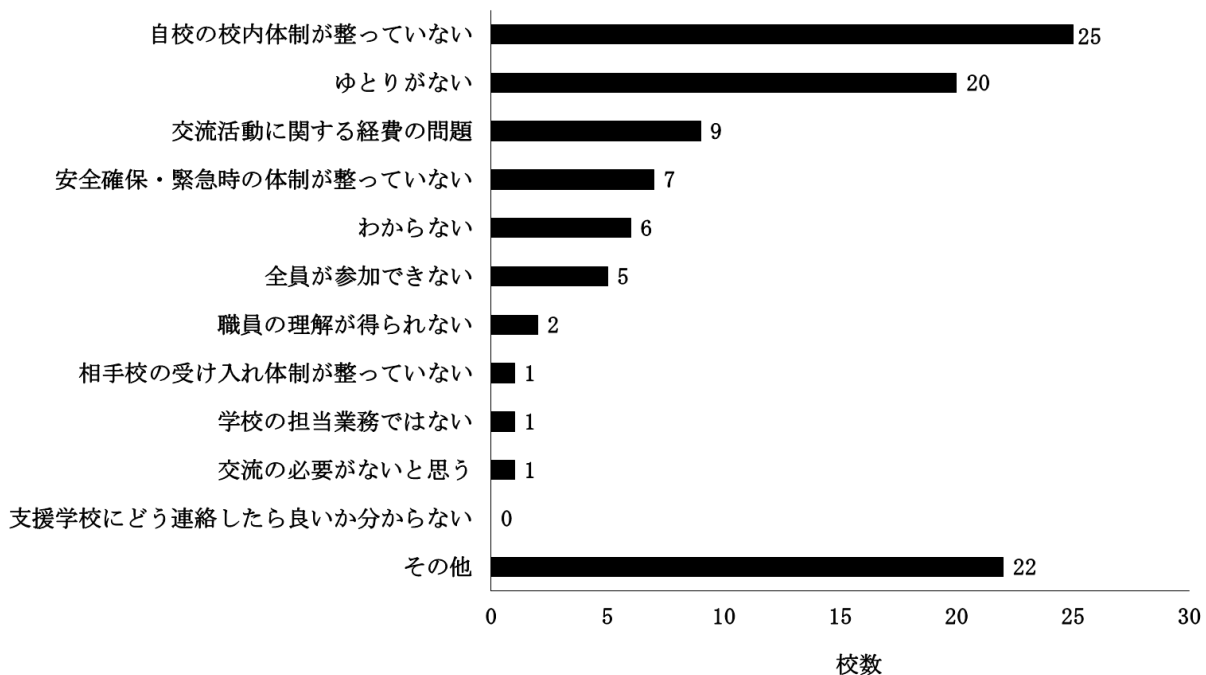


図2 交流及び共同学習の未実施理由

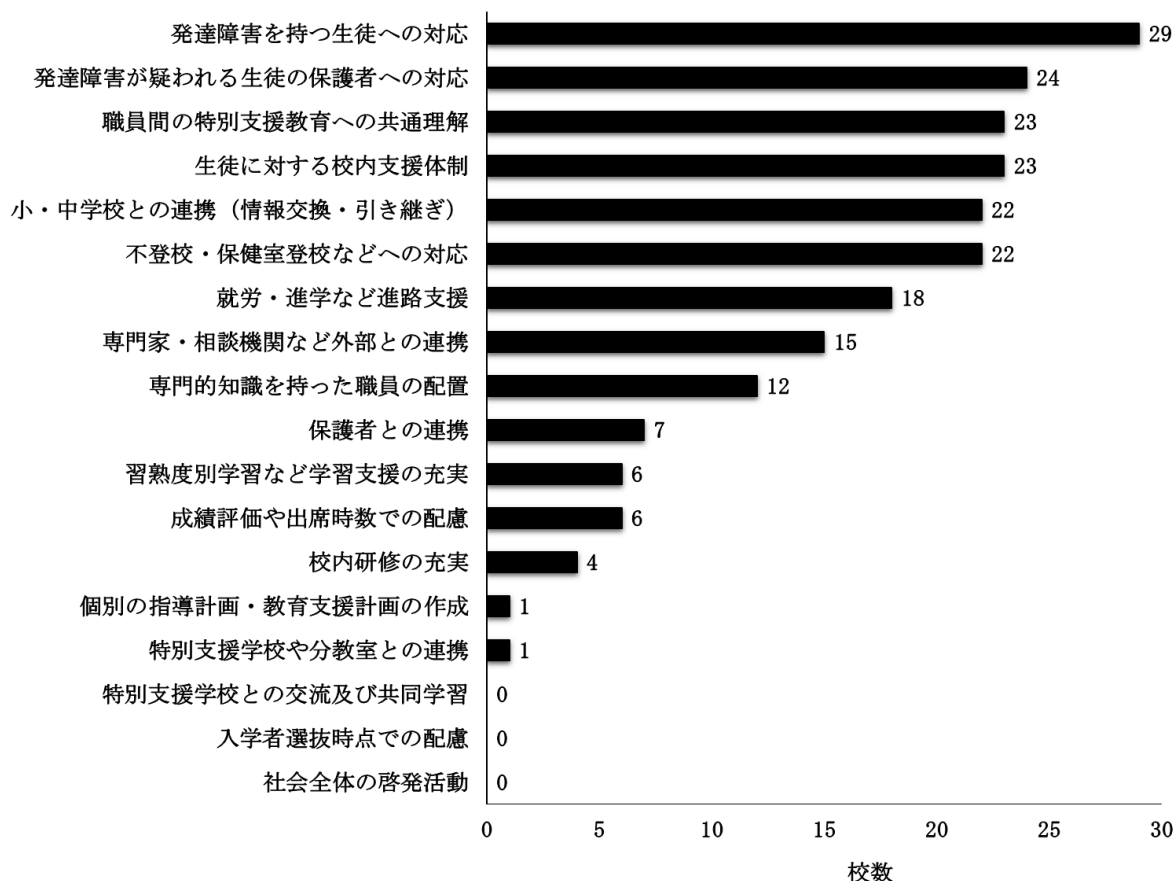


図3 高等学校で取り組むべき課題

交流及び共同学習はB支援学校の販売実習と文化祭を兼ねた「秋まつり」へA高校の20名ほどの生徒が準備段階から参加することから始まった。そこでは、ボランティアとして車いすの介助や販売実習の補助の活動をした。また、A高校でおよそ1ヶ月後に行われる販売実習の広報活動なども行った。続いて、A高校の販売実習の際には、B支援学校高等部の生徒が作品の展示販売を行った。

この交流及び共同学習によるA高校の生徒の意識の変容を明らかにするために、事前学習前と交流実施後に、障害者観の変化に関する調査を実施した。調査は、河内(2004)を参考に作成した5件法による質問項目により構成した。図4にA高校の生徒の障害者観の変化として、参加した17名の生徒の平均値を示した。図4より、障害者に対するイメージが否定的なものから肯定的なものに変化していることが分かる。特に「障害者に対して違和感がある」、「どのように話をしたら良いか分からない」の項目で否定的なイメージが肯定的に大きく変化している。また、「障害者を知りたい」という項目についてはわずかだが増加が見られた。

そして、生徒による自由記述には「全く違う世界にいたと思っていたが、私とあまり変わらないのではないかと思った」というコメントも見られた。さらに、「あまり関わらないようにしてきたけど、これからは関わっていきたくと思った」という記述も見られた。

A高校では、交流実施前に全校生徒、及び職員を対象に障害者理解のための講演会を開催した。また、両校のイベントのチラシの配布も双方が協力して実施し、結果として学校をあげての連携協力企画となった。

V. 考察

本研究から、熊本県の高等学校における特別支援学校との交流及び共同学習の実施率は4割弱であることが明らかになった。また、実施している学校の生徒の参加人数については、1校あたり20人以下がほとんどであった。実施校であっても参加する生徒の割合は1割以下がほとんどであり、全体としてわずかな生徒しか実際の交流及び共同学習を体験していないことになるだろう。このように、熊本県の高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習は盛んとは言えない状況が

見えてきた。

未実施の理由から、交流及び共同学習の課題として、第一に交流活動を準備する余裕がないということが指摘できる。それは、高等学校の特別支援教育で取り組むべき課題の中でも、現状では発達障害を持つ生徒や保護者への対応に時間が取られ、交流及び共同学習の優先順位が低いことにもつながっていると思われる。

特別支援学校まで地理的に距離が離れているために、実質的に交流が難しい学校もある。また、高等学校と特別支援学校では在籍する生徒数にも大きな開きがある。交流活動をするには人数的な制限もある。今後は、時間や地域的な面からも直接交流だけではなく、①作品を展示すること、②特別支援学校の製作販売に高等学校の生徒がアイデアを出すといったやり取りをすること、③ICTを活用した間接交流なども企画することで、より多くの学校・生徒が交流及び共同学習に参加できるように工夫する必要があるように思われる。

交流及び共同学習を実施している学校の多くは、5年以上継続して活動を行っていること、また、未実施の学校も含めて、多くの教師が交流及び共同学習が必要だと感じていることも、今回の調査で明らかになった。

特別支援学校との交流及び共同学習の成果として、「互いの学校の情報交換ができた」13校（43.3%）、「職員間の相互理解が深まった」10校（33.3%）となっており、生徒だけでなく、教師にとっても交流活動は視野を広げる可能性を持っているということが考えられる。

実践事例から、これまで交流及び共同学習がなかつ

た学校においても学校行事で互いに協力することで関わりを深めることができることを報告した。また、交流及び共同学習により、高校生の障害者観が肯定的なものに変化した。

交流及び共同学習は、国がめざす障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の形成にとって不可欠であり、最も有効な教育活動であると考えられる。また、交流及び共同学習は、高等学校にとっても特別支援学校にとっても生徒の貴重な体験となる。多くの教育現場でそのことがさらに理解され、障害のある者と障害のない者が共に活動できる地域社会の形成につなげるためにも、高等学校における交流及び共同学習が進むことを期待する。

VI. 要約

本研究では、交流及び共同学習が高等学校からどのように捉えられているのか、実施状況・成果、課題・未実施理由等を調査し、今後、交流及び共同学習を進めていく上での課題について検討した。

熊本県内の高等学校を対象に調査を依頼し、交流及び共同学習を実施している高等学校は4割弱という結果が得られた。このうち、特に私立高等学校や定時制・通信制高等学校は実施率が低く、実施のための校内体制が十分に整っていないということが明らかになった。また、交流及び共同学習を実施している公立高等学校でも、参加生徒の割合は1割以下の学校が多く、全体として交流及び共同学習を実際に体験している生徒数はわずかであることが明らかになった。さら

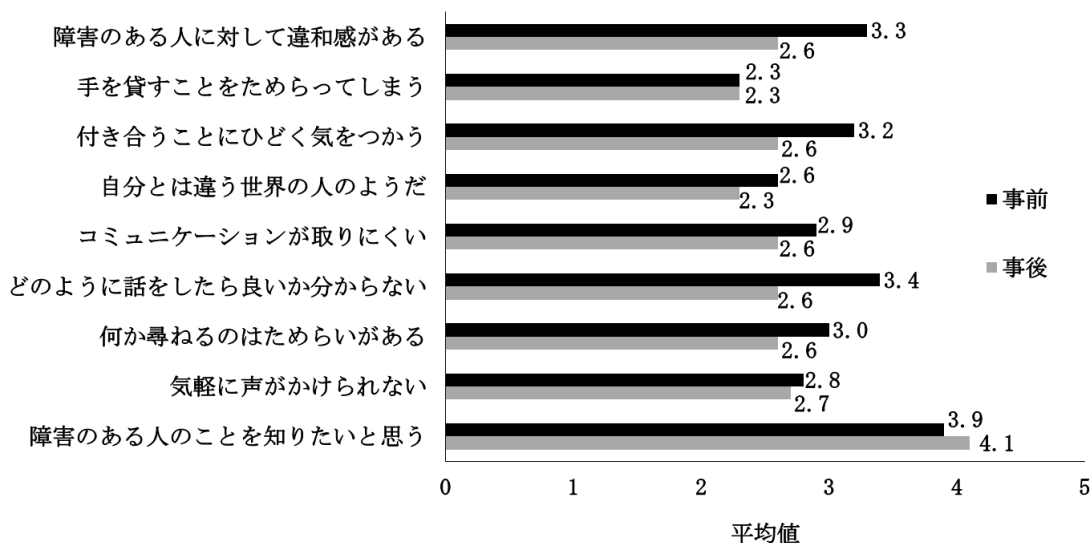


図4 生徒の障害者観の変化

に、熊本県における高等学校と特別支援学校との販売実習に焦点をあてた交流及び共同学習の実践事例を報告した。

謝辞

本研究を進めるにあたって、調査にご協力頂き、貴重なご意見を賜りました熊本県内の公立・私立の各高等学校、特別支援学校、特別支援教育コーディネーター、養護教諭の皆様に深く感謝申し上げます。

文献

細谷一博（2014）北海道内の知的障害特別支援学校における交流及び共同学習の実施状況と課題. 北海道教育大学紀要, 教育科学編, 64 (2), 43-50.

石神王貴（2010）高等学校と特別支援学校高等部の生徒交流について. 特別支援教育研究, 8, 25-27.

河内清彦（2004）障害学生との交流に関する健常大学生の自己効力感及び障害者観に及ぼす障害条件, 対人場面及び個人的要因の影響. 教育心理学研究, 52 (4), 437-447.

夏日保男・名越斉子・山中冴子（2009）高等学校と高等学校内に設置の特別支援学校高等部分校・分教室との「交流及び共同学習」についての調査研究. 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 8, 181-191.

杉本久吉（2014）特別支援学校における交流及び共同学習の現状と課題－インクルーシブ教育制度との関連から－. 創大教育研究, 23, 39-51.

高橋洋之（2012）特別支援学校（知的障害教育部門）と県立高校の交流及び共同学習の在り方について. 神奈川県立総合教育センター長期研究員研究報告, 10, 73-78.